

2026年5月10日 復活節第六主日礼拝説教
「共に生きるための命」(ヨハネ14章15～21節)

○ヨハネ14章16節のみことば

「父は別の弁護者を遣わして、永遠にあなたがたと一緒にいるように…」

*別の：もうひとりの同じ、似た(イエスも弁護者のひとり)

*弁護者：①そばにいて、あなたを助け、力づける御方

②誰かの代わりとして、あなたのうちに現れる方

問：キリストの代わりに来る〈もうひとりの弁護者〉とは？

「この方は、真理の霊である。」(17節)

*霊：(あなたをキリストに向けて) 生かし続ける命の源

☆聖霊は、「わたしは真理だ」と語る方を心に映し出す。

※いまもキリストは、みことばと聖霊により生きて働く。

今日のみことば：ヨハネ14章20節

「わたしもあなたがたの内^{うち}にいることがあなたがたに^わ分かる。」

a. あなたがた：イエスを救い主と信じる〈わたしたち〉

b. 内：(わたしたちの) 命のうちに、心の内側に

☞あなたうちに生きるイエスとの出会いが、聖霊によって…

問：どうすれば、共にいるキリストのことが分かるのか？

★聖霊が、みことばにより働くイエスの命に触れさせる。

「わたしもその人を愛して、その人にわたし自身を現す。」(21節)

*その人：みことばを受け入れ、それに聞き従う者

※御体の集まりも、共にいるキリストを知るためにある。